

二 元祿の大洪水

元祿十五年の大洪水で田島が流失した。本根川名の安政四年の新古検地帳をみるとその状態がよくわかる。本根川

名の田島の総反別は十二町四反五畝九歩であるがそのうち二町五反六畝二十四歩が丸川成となっている。丸川成というのは、田島が流失して全部破になったことである。古検地帳で丸川成のところは

本根川		大せまち	
松ノ尾	中田	拾八歩	上田
竹ノ本	中下田	三畝六歩	上下田
〃	下田	拾五歩	中上島
松ノ尾	下上島	壹畝六歩	上島
〃	中田	六歩	〃
木戸	下島	貳畝三歩	中ブク
〃	上田	三畝六歩	家ノ前
松ノ本	山島	二町三反	〃
		合計	下下島
			貳町五反六畝貳拾四歩

丸川成のうち松ノ本山島二町三反とあるのは山くずれか、地すべりであろう。とにかく約二割の田島が流れたこの大洪水の被害は大きかった。

なお上分地方の被害程度はわからないが、徳島県警察史に次のように出ている。

元祿 八年(一六九〇)	八月二六日	鮎喰川洪水	明和五年(一七六〇)九月	鮎喰川洪水
〃 十三年(一七〇〇)	四月一日	〃	文政九年(一八二八)八月二〇日	〃
宝暦 二年(一七五三)	一〇月	〃		

三 田島の売買

百姓にとって田島は生命である。台風や長雨、ひでり、虫害など自然の暴威におろおろしながらも百姓は田島で自分の闘志を燃やす。老人前の百姓から小作百姓に至るまでみんな同じように田島を大切に、手あかや汗で耕作したのである。この田島を人手に渡すということはよほどの理由がない限りできなかった。自分の手足をもぎとられる

## 第七章 災 害

上山の地にわれわれの祖先が住みついてからは災害との戦いであった。

庶民は戦乱をのがれ自由を望んでしだいに山地の奥深くへ入り、困難な原始林を切り開いて家を建て耕地を造り、道を通して部落を形成していった。しかし、自然は絶えず激しい災害の試練を与えてきた。

人智の発達していないそのころの人々は、毎年繰り返す災害の復興には平和と安全な生活を求めるために、できるかぎりの人力を動員していいしれぬ努力を払いつつも、災害との徒労に近い戦いに苦しまなければならぬ悲惨な宿命を背負っていたのである。

天災・地変やその他の人災に対して、ときとしてはぼうぜんとして手をこまぬきながら、あるいはこれを克服する工夫が行なわれた。

## 第一節 き き ん

封建時代の食生活はもっぱら自給自足が一般的な経済形体であった。現在のように、食物が世界的な規模で流通している状態では想像出来ない困難な状態が日常生活を引締めていた。そのため、主食の麦のごときも常時倉庫に相当量の備蓄をしていなければならず、新麦を収穫して古いものから順次食用にし、新麦には手をつけられない習慣が最近まで行なわれていた。たびたびの凶作は人々を苦しめてきたが、農作物の不作はひでりによる被害よりも長雨による不作がはなはだしい被害を与えていた。このため農作物の種子までなくなるといような状況があった。天保の大飢饉もこの長雨によるもので天保十四年間のうち天保二年を除いて十三年間に合計七十一万五千二百七十六石余の損耗が、阿波国だけで記録されているのをみてもわかるように、農作物の収穫はなく人々は極（かし）の実や、つぶろ（まんじゅしゃげの球根）を食した。備蓄米麦のない小百姓は特に困窮して、栄養失調による餓死者が沢山出た。

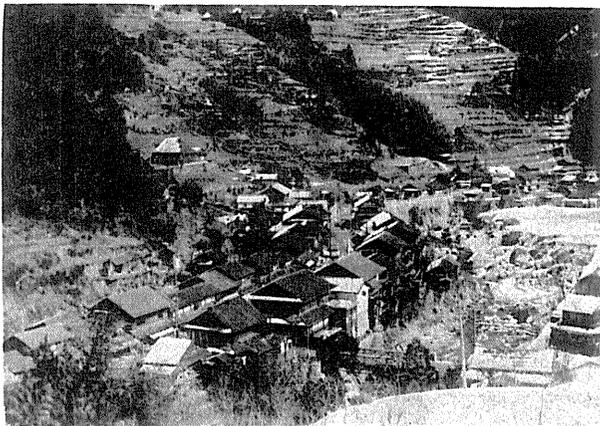
つぶろの実はそのまま食べては中毒するので、すりつぶして長時間清水にさらして有毒物質を除いたものに、そば粉を混ぜてあぶって食べたといわれている。畑の岸などがつぶろ掘りにくずされて困ったなどと古老に話して聞かされた。極の実ほうまそうだが、つぶして団子にすると赤茶けた色になり、全く味のない食物だといわれる。村ではかゆを給したり、麦を少量ずつ難民に貸付け、又は施米として配給したことが記録されている。（粟飯原家所蔵文書）

門屋に鍋淵（なべぶち）という淵がある。これは大ひでりの際に農家が飲料水として使用していた山あいのわき出る水がかれたために川水がほとんどなくなり、ふちの底にたまった水をなべに一杯ずつ配給して持ち帰らせたことから、この名称が生まれたと伝えられている。これは世に伝へられる文政の大干害であろうと想像される。

## 第二節 地 震

この地方は火山脈地帯に属していないため、家屋の倒壊等を伴うような大地震はなかった。これは家屋の構造上からみても土台を使用せず、又昔から筋違いを使用した家がほとんど見当たらないことから想像せられる。しかし、大地が揺れ動くということは、今も昔も人々に与える恐怖心は大変なもので、語り伝えられる文政の大地震は人が立って歩けないほどで、はきけを催し、便つぼの水が庭に飛び出したといわれ、畑仕事をしていた人たちは農作物にしがみついて地震のおさまるのを待ったといわれている。

昭和二十一年十二月二十四日の南海大地震の際は、県南地方に津浪による相当の被害をもたらしたが、この地方はほとんど被害がなかったが山鳴りがとどろき渡り、山々が一面に白く発光したのを見た人が多い。その後たびたび余震があったために、人々は恐怖に見舞われた。現在の人々が経験した地震では恐らく最大のものであったと思われる。



昭和10年ころの東川又全景

四国地方は台風北上の進路となることが多く、毎年二〜三回、ときとしては五〜六回も台風の通過することがある。徳島県警察史から、上分上山村に關係ある風水害をとりだしてみた。阿波国で江戸時代にあった主たる風水害を百二十七回にわたって列挙してあるが、鮎喰川については次の記事がある。

元禄八年(1695)八月二十六日 鮎喰川出水  
同十三年(1700)

四月十一日 鮎喰川出水

宝暦二年(1752)

十月 鮎喰川出水

明和五年(1768)

九月 鮎喰川出水

文政九年(1826)八月

二十日 鮎喰川出水



東川又の家屋流失跡(昭和13.9.5の風水害)

そのほか、河川名を書かず「風雨」とか「風雨出水」などとしてあるのは、おそらく全体的なものであったのかもわからない。これ以外にもまだまだ多くの被害はあったものと考えられる。中でも昭和十三年九月五日に当地方を通過し北上した台風による被害は、

我々が経験した台風の中では最大のものであり、今なお人々の当時の恐怖が語りぐさとなっている。

マリアナ群島方面に発生した台風はゆっくり北上を続け、高知県室戸岬方面より本県中央部を通過したため、北東の強風に乗じて全く十米先も見えないほどのしのつく雨が降り、夏から断続的に降った雨のために、地盤がゆるんでいたため至る所に山津波が吹きだし、滝のように水が噴出し大木は根こそぎ倒れて押し流され、上山街道は寸断されて交通は杜絶し、川又の町すじにも洪水があふれて県道を材木が流れるという未曾有の大水害となった。

このため村長井上守は、わらじばかりで山を歩いて徳島に至り、村の惨



府殿勘場・豊島附近

状を知事に訴えて援助を要請した。

この大洪水は鮎喰川に特にはなはだしかったため、村外より勤労奉仕団の救援と生活物資の援助を受けて復旧に当たったほどで、太平洋戦争の犠牲と共に村民の忘れ得ない大災害である。

当時の被害の状況は次のとおりである。

- 一、死者 男三 女一
- 一、行方不明 男一 女一
- 一、流失家屋 住家四八 非住家五三
- 一、全壊家屋 住家六 非住家一六



現在の中学校校庭附近

- 一、半壊家屋 住家五七 非住家六〇
- 一、畑流失埋没 四三町歩
- 一、宅地埋没 七、五〇〇坪
- 一、山林崩壊 八五町歩
- 一、田流失埋没 二七町歩
- 一、罹災世帯 七六戸（三〇三人）

昭和十三年度上分上山村才入才出予算の総額は三万三千五百円であった。同十四年度の追加更正予算として議決された災害復旧費は四万五千八百七十一円であった。いかに災害が大きかったか、また村の財政にとても大きな打撃であったか想像される。同年災害復旧事業として村会で決議された主要な事業は下記のとおりである。

その後昭和二十四年のデラ台風、昭和二十五年のジェーン、キジア両台風による非常な被害は、古生層の崩壊周期といわれ全国的に有名な地すべり地帯となった。これらの災害復旧事業

路線・河川名	事業ケ所	工事費	工事延長	工事種目
		円	m	
江田線	江田岩松の下	1,697	116.8	道路復旧
	江田橋の上	502	13.0	〃
〃	江田橋	5,640	46.4	コンクリート橋再架
	宮谷橋	607	9.0	橋梁再架
南谷線	金泉金持宅前	1,806	77.8	道路復旧
	中津橋上下	3,123	382.1	〃
〃	製材堰堤の所	941	43.0	土留石積
	中津盛飯宅前	3,396	91.1	道路復旧
府殿槍戸線	府殿森影の下	2,775	180.8	〃
	落合谷上下	3,657	192.0	〃
江島二戸線	江島橋の上	1,772	69.0	土留
	〃田の下	1,519	25.0	〃
入手有懸線川	入手小崎宅前	1,376	18.0	大橋再架岸
	江田津江宅前	3,194	113.3	〃
〃	〃榎橋の下	1,791	38.8	〃
	〃桐本谷	3,076	131.2	〃
〃	〃宮谷橋の下	1,899	91.2	〃
	〃榎木橋下	1,811	78.8	〃
〃	中津志野谷下	880	50.0	〃
	〃大岩上	935	33.0	〃
〃	中津尾崎宅下	1,519	101.0	〃
	中津橋の上	4,369	371.6	〃
〃	府殿勘場谷	875	36.0	〃
	名ヶ平川上宅下	3,590	212.0	〃
〃	中津森本地先	3,894	265.4	〃

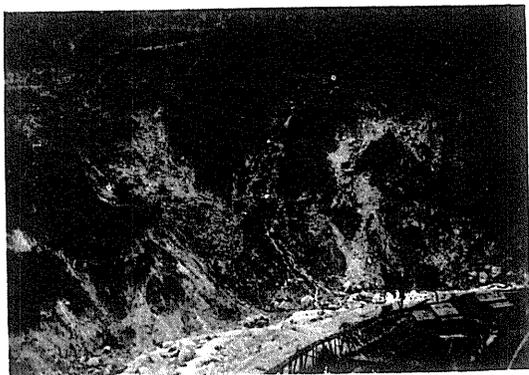
として国庫補助事業の対象となった農業施設の個所及び金額は次のとおりである。

ケ所	工事費
	千円
川又農地	200,00
中津農地	200,00
名橋梁	249,00
岩松井堰	206,00
榎橋堰	180,00
江田水路	300,00
金泉農道	160,00
大中尾水路	196,00
大中尾農道	345,00
大中尾下切水	159,00
大路谷屋排水	276,00
神道水路	183,00
東谷水路	200,00
大中尾橋梁	100,00
日浦水路	100,00
計	3,054,00

第四節 地すべり

昭和十三年の水害に端を発した地すべりは、その後も台風や集中豪雨のあるたびに活動を繰返し国より地すべり地帯として指定され、地下水の排水をするボーリングや横穴トンネル、地上表流水の地下浸透を防止し排水するみぞ、各所にダムを造って河川敷の低下を防止するなど国や県、村が地すべりによる災害の防止に努めてきたが、現在においてもなお効果は十分といえない状態である。

なお地すべりが発生した当時に行われた工事のうち、国や県の補助事業の主要なものは次のとおりである。



榎平（落合製材所前）の地すべりの崩壊

南谷方面

矢地谷山腹地ニ防止工事（高知営林局直営、徳島刑務所受刑者労務従事）  
中津部落地下排水及神通川堰堤工事（高知営林局直営）

中谷方面

輕平山地に防止工事（県営） 殿宮地に防止工事（県営） 江島地に防止工事（県営）  
北谷方面

立岩、名ヶ平地に防止工事（県営）

以上の外、県営による山林地すべり防止工事、河川災害復旧工事、村営による耕地や水路、道路などを合せると百数十ヶ所にも及んでいた。

### 第五節 火 災

上分において特筆する大きな火災の発生がなかったのはまことに喜ばしいことであった。都会と異なり、家屋が山あいには点在しているために類焼の少ないことも幸である。戸数数棟に及ぶ火災が被害の大きなものである。

一、一字夫の火災 明治六年一字夫六戸焼失した。原因や類焼棟数は不明である。

二、石本の火災 大正十一年石本名八戸焼失、出火原因など不明である。

その後は大火災をみず、昭和二十五、六年ころに点々として家屋の火災があったが、いずれも大火災に至らず、かまどの改良、消防施設の充実、防火思想の徹底で半鐘やサイレンの音をきくことがすくなくなつた。